

Ecolab3D プログラム一般利用規約

この Ecolab3D プログラム一般利用規約（「プログラム T&C」）（Ecolab データ処理一般利用規約を含み、<https://www.ecolab.com/ecolab3dtdanc> を参照し、入手可能となることによりここに組み込まれる）（「DPA」、プログラム T&C と合わせて「規約」という）は、Ecolab Inc. またはその関連会社（「Ecolab」、「当社」、「弊社」、または「弊社の」）により利用可能となっているソフトウェア、ドキュメンテーション、および Ecolab3D プログラムが配信されるウェブサイト、モバイルアプリケーション、またはその他のインタラクティブなプロパティや関連機器（総称して、または個別に「プログラム」という）を含む、すべての Ecolab3D プログラムのサービス提供の使用に適用されます。本規約は、お客様、およびお客様の代表または代理として行動する事業体（「お客様」）と Ecolab（それぞれを「当事者」、総称して「両当事者」）との間の法的契約です。「お客様」または「お客様の」とは、本プログラムを購入、アクセス、または使用するお客様（個人）およびお客様を総称して意味します。本プログラムの中には、本規約とは異なる、または本規約に追加される可能性のある、そのオフリングに固有の条件を保証する個々のオフリング（それぞれを「オフリング」という）が存在する場合があります（そのようなオフリングに固有の異なる、または追加される条件を「オフリング規約」という）。Ecolab は、お客様にオフリングが提供された時点で、確認および受諾のために該当するオフリング規約を提供します。お客様は、同時に異なるオフリングを利用する場合、本規約および適用される各オフリング規約が同時に適用されますが、ある特定のオフリングに適用されるオフリング規約は、その特定のオフリングに関してのみ適用され、他のオフリングには適用されません。

本規約の末尾にある「同意する」をクリックするか、電子アクセスまたはその他の方法で本規約を確認する機会を与えられた後、お客様は本規約を読み、承諾したものとみなされます。また、お客様は ECOLAB に対し、(I) お客様はご自身の代理として、またお客様の代理として本規約を締結する権限を有していること、(II) お客様が本プログラムにアクセスし、これを使用している間、常にお客様はお客様の認定ユーザーであること、および (III) お客様は本規約に拘束されることに同意していることを表明するものとします。本規約のいずれかに同意しない場合、または本規約を受諾する権限をお客様から与えられていない場合は、プログラムにアクセスまたは使用しないでください。

本規約に記載されている条件と異なる、または追加される、注文書、確認書、提案依頼書、またはその他の書類やお客様による通信に含まれるその他の条件は、ここに明示的に拒否されるものとし、Ecolab を拘束しないものとします。

本プログラム T&C の第 16(e) 項に従い、Ecolab は本規約を随時更新することができます。Ecolab は、プログラムの機能に重大な悪影響を与えない限りにおいて、その裁量でプログラムを修正することができます。

1. 定義の選択。太文字で表記された用語は、本書に規定された定義を有するものとします。
 - a. 「**関連会社**」とは、議決権証券の所有、契約、またはその他の手段を問わず、直接的または間接的に、企業の経営および方針を指示する、または指示させる力を有すると定義される、**当事者**を所有または支配する、**当事者**によって所有または支配される、または**当事者**と共通の支配下もしくは所有下にある事業体を意味します。
 - b. 「**適用法**」とは、適用される輸出法を含むがこれに限定されない、**当事者**に適用される管轄区域内のあらゆる政府当局のあらゆる種類の法律、条例、規則、指令、行政通達、監督指導および規制を意味します。
 - c. 「**認定ユーザー**」とは、本プログラム T&C に従い、役員、取締役、従業員、臨時雇用者、独立請負業者、代理人、または**お客様**が指定するその他の人物として、本プログラムの使用を許可された個人を意味します。これは、かかる各認証ユーザーによる本プロ

グラムへのアクセスおよび使用に対応する料金が、本プログラム T&C に従って **Ecolab** に支払われることを条件とします。

- d. 「**お客様データ**」とは、**プログラム**に関連して使用するために、**お客様**によって、または**お客様**の代理として **Ecolab** に提供された、または利用可能になったすべてのデータ、情報、および/または資料を意味します。
- e. 「**派生データ**」とは、(i) 目視では**お客様データ**に直接由来するものであることが識別できない程度に、**Ecolab** によって、または **Ecolab** のために処理、匿名化、集計、および/または操作された**お客様データ**、および (ii) **プログラム**に関連して **Ecolab** によって、または **Ecolab** のために派生した一般的な情報または知見を指します。
- f. 「**文書**」とは、ユーザーマニュアル、ヘルプファイル、およびソフトウェアの機能性、インストール、テスト、操作、使用、メンテナンス、サポート、技術的特徴、または要件を説明するその他の説明書、仕様書、文書、および資料を含む、**ソフトウェア**に関連して **Ecolab** が発行または書面で提供するすべての正式な文書および資料を意味します。
- g. 「**知的財産権**」とは、全世界の制定法または慣習法に基づくあらゆる知的財産権を意味し、以下を含むがこれに限定されません：(i)特許権（特許出願および開示を含む）、(ii)登録および未登録の著作権（ソースコードおよびオブジェクトコードを含むソフトウェアに関する権利を含む）、(iii)登録および未登録の商標権および商号権、(iv)営業秘密権。
- h. 「**使用目的**」とは、**文書**に明示的に規定されている**ソフトウェア**の目的を意味します。
- i. 「**許可された場所**」とは、契約で特定された、許可された**お客様**の施設の場所を意味します。
- j. 「**ソフトウェア**」とは、**Ecolab** が所有する、または **Ecolab** にライセンス供与されたソフトウェアプログラム、および **Ecolab** から**お客様**に引き渡されるアップデート、アップグレード、機能強化、リリース、改良、およびこれらのソフトウェアプログラムに加えられたその他の適応または修正を意味します。

2. プログラムライセンスとアカウントの作成。

- a. プログラムライセンス。契約期間中（本書に定義）、**Ecolab** は**お客様**に対し、**プログラム**および付属の**文書**にアクセスし、使用するための非独占的、限定的、譲渡不可、サブライセンス不可、取り消し可能なライセンスを、**許可された場所**において、**使用目的**に従った**お客様**の内部業務目的に限って付与します（以下「**ライセンス**」という）。
- b. 訪問者とアカウントの作成。**プログラム**に関連したウェブサイトの公開セクションを含む、**プログラム**の特定の公開セクションを、身元を確認したり個人情報を提供したりすることなく訪問できる場合があります。**プログラム**の一部またはすべての機能にアクセスするには、**認定ユーザー**として**プログラム**に登録し、ユーザー名とパスワードを選択してアカウント（「**アカウント**」）を作成する必要があります。**アカウント**の作成および登録により、**お客様**は、**お客様**が提出するすべての情報が真実かつ正確であることを表明し、保証するものとします。**お客様**は、**お客様**の指示に従ってご自身の情報を提供することに加え、**お客様**が許可した場合に限り、**お客様**に代わって**プログラム**の**認定ユーザー**を追加で設定することを、それらの**認定ユーザー**の情報を **Ecolab** に直接提供することによって要求することも、または各**認定ユーザー**がご自身の**アカウント**を作成するように**プログラム**に指示することもできます。**認定ユーザー**に関する情報を **Ecolab** に直

接提供する場合、**お客様**はここに、**お客様**が**認定ユーザー**および**お客様**について提出する情報（「**認定ユーザーデータ**」）に関して必要なすべての権利、承認、および同意を持っていることを **Ecolab** に表明し、**お客様**はプログラム上のすべての**認定ユーザー**の行為に責任を負うものとします。**Ecolab** に提供されたすべての**アカウント**情報および**認定ユーザーデータ**は、常に真実、正確、最新、かつ完全でなければなりません。**認定ユーザー**は、必要に応じて適時に**認定ユーザーデータ**を更新し、その正確性と完全性を確保する責任を負うものとします。**お客様**は、**アカウント**情報および**認定ユーザーデータ**を**Ecolab** に提供することにより、**Ecolab** およびその**関連会社**、請負業者、およびサプライヤーがすべての**アカウント**情報および**認定ユーザーデータ**を使用、コピー、サブライセンス、および開示することを許可するものとします。これは (i) **本規約**に記載されているとおり、**プログラム**を提供する一環として、(ii) 適用される連邦法、州法、地方法、または管轄権を有する裁判所もしくは政府機関が発行した有効な命令（以下「**法的命令**」という）に従って必要とされる範囲において、(iii) **本規約**を執行するため、および/または**Ecolab** もしくはその他の当事者の法的権利を保護するために必要な場合、(iv) 識別情報を含まない集計形式、および (v) **DPA** または関連するプログラムのプライバシーに関する通知（該当する場合）により許可される場合にあります。

- c. **認定ユーザーアカウント**。**Ecolab** の書面による事前の許可なく、複数の**アカウント**を持つことはできません。**プログラム**および**プログラム**の非公開部分には、**お客様**の**アカウント**を通じてのみアクセスするものとします。**お客様**は、**Ecolab** の書面による明示的な事前承諾なしに、**お客様**の**アカウント**を第三者に譲渡することはできません。**お客様**は、**プログラム**を使用するために**お客様**の従業員および**認定ユーザー**が使用するすべてのパスワードおよびユーザー名のセキュリティを保護します。**お客様**は、ご自身および**認定ユーザー**による**プログラム**の使用に関連するアクセス・コントロールの保守（アクセスの終了を含む）に責任を負うものとします。**お客様**は、**プログラム**、または**プログラム**にアクセスするために使用される**アカウント**へのセキュリティ違反、不正アクセス、不正使用、またはパスワードやユーザー名への不正アクセスに気付いた場合、またはその疑いがある場合、速やかに **Ecolab** に通知するものとします。**お客様**は、認定されているか否かにかかわらず、**お客様**の**アカウント**の使用によって発生したすべての料金および/または請求と同様に、**お客様**の**アカウント**の下でまたは**アカウント**を通じて行われたすべての行為に対するすべての責任および法的責任を負うことに同意するものとします。
- d. **認定ユーザーの内容**。**お客様**は、**お客様データ**とみなされる可能性のあるコンテンツ（「**ユーザーコンテンツ**」）を含むがこれに限定されない、コンテンツおよびマテリアルを**プログラム**上で、または**プログラム**を通じて生成、提供、または利用可能にすることができます。**ユーザーコンテンツ**は、その**ユーザーコンテンツ**を提出した**認定ユーザー**のみが責任を負うものとします。**Ecolab** は**認定ユーザー**によって生成または提供された**ユーザーコンテンツ**を管理することはなく、**プログラム**を通じて利用可能になった**ユーザーコンテンツ**に対していかなる責任も負いません。**Ecolab** はいかなる**ユーザーコンテンツ**を保証するものではなく、**ユーザーコンテンツ**の完全性、真実性、正確性、または品質を保証するものでもありません。**お客様**は、**Ecolab** が**ユーザーコンテンツ**の利用可能性、アクセス、および/または使用に起因するいかなる種類の損失または損害に対しても責任を負わないことに同意するものとします。さらに、**お客様**は、**お客様**が**プログラム**を通じて生成または提供する利用者の内容が真実であり、誤解を招くものであってはならないことに同意するものとします。**お客様**は **Ecolab** に対し、**お客様**の**ユーザーコンテンツ**またはその一部を、既知または今後存在する、既知または開発されたいかなる形式、媒体、または配布方法においても使用、複製、加工、翻案、公開上演、公開展示、修正、派生物の作成、公開、送信、および配布するための、非独占的、永続的、取り消し不能、使用料無料、全額支払い済みの世界的なライセンス（複数の階層を通じてサブライセンスする権利を含む）を付与し、他者に**ユーザーコンテンツ**の使用を許可するも

のとします。**お客様**はここに、本第2条第(d)項の権利を **Ecolab** に付与することを含むがこれに限定されない、**お客様**の提出した**ユーザーコンテンツ**に関して、**お客様**および該当する第三者から必要な権利、承認、および同意を得たことを表明するものとします。**お客様**は、以下のような**ユーザーコンテンツ**を提出しないことに同意するものとします：(i)人または財産に危害、傷害、死亡、障害、またはその他の損失や損害を与える危険性がある、またはそのような危険性がある場合、(ii)法律または契約上もしくは信託関係に基づいて利用可能にする権利を有しない情報または**コンテンツ**が含まれている場合、(iii)正確かつ最新でないことを知っている情報または**コンテンツ**が含まれている場合。**お客様**は、**お客様**がアップロードする**ユーザーコンテンツ**が、**知的財産権**または**プライバシー**の権利を含むがこれに限定されない、いかなる種類の第三者の権利も侵害しておらず、また今後も侵害しないことに同意するものとします。**Ecolab** は、**Ecolab** の単独の裁量により、これらの規定に違反すると判断した**ユーザーコンテンツ**を拒否および/または削除する権利を留保しますが、その義務はありません。**お客様**の作品が**知的財産権**侵害の対象であり、**プログラム**または**ユーザーコンテンツ**に掲載されていると思われる場合は、当社の**商標**および**著作権侵害ポリシー** (<https://www.ecolab.com/dmca>) をご覧ください。この**ポリシー**は、参照することによりここに組み込まれます。

3. お客様のシステム、認定ユーザー資格情報、お客様のデータ、および輸出法の遵守。

- a. **お客様システム**。**お客様**は、**プログラム**にアクセスするためのハードウェアおよびインターネット接続の調達、ならびに**お客様データ**をアップロードするための **Ecolab** の技術的要件に従うことについて、単独で責任を負うものとします。**Ecolab** は、**お客様**または第三者が提供するいかなる機器についても、いかなる方法においても責任または義務を負わないものとし、**お客様**は自らの機器をサポートし、維持する唯一の**責任当事者**となるものとします。**Ecolab** の**プログラム**は、**お客様**または第三者の機器に適合しない場合があります。**お客様**は、**Ecolab** が**お客様**の機器または第三者の機器に**プログラム**を適合させるために、**Ecolab** の**プログラム**または**プログラム**の提供を変更する必要がないことを認め、同意するものとします。**お客様**は、**契約期間中**、常に以下のことを行うものとします：(a) **プログラム**がアクセスまたは使用されるコンピュータ、ソフトウェア、ハードウェア、データベース、電子システム（データベース管理システムを含む）、およびネットワークを含むすべての**情報技術インフラストラクチャー**（**お客様**が直接運営するか、第三者のサービス（「**お客様システム**」）を使用して運営するかを問わない）を設定、維持し、良好な修理状態で運営すること；(b) **Ecolab** が**本規約**に基づく権利を行使し、義務を履行できるようにするために、**Ecolab** が合理的に要求するすべての協力および支援を提供すること。(c) **プログラム**の使用が**お客様**自身の環境のためにのみ行われ、**適用法**、**文書**、および**お客様**の**DPA**における義務を含むその他の適用要件に従って行われるようにすること。**お客様**は、**本規約**に従って、以下の目的のために必要なすべての物理的、管理的、技術的管理、セキュリティ手順、およびその他の保護措置を採用するものとします：(a)**プログラム**の配布と使用を安全に管理し、**プログラム**への不正なアクセスや使用から保護すること、及び(b)**プログラム**による処理のために適切な**お客様データ**をアップロードまたはその他の方法で提供することを含め、**お客様データ**の内容と使用を管理すること。**お客様**のネットワーク、ハードウェア、および**IT** システムのセキュリティについては、**Ecolab** は責任を負いません。**お客様**の物理的または**IT** セキュリティ防御に対する違反の可能性、疑い、または実際の違反、およびその結果としての**お客様**またはその従業員のデータの開示を含みますが、これらに限定されません。**プログラム**の使用に関連するハードウェア、システム、および**お客様データ**へのアクセスを保護するために合理的に必要なセキュリティ手順については、**お客様**が単独で責任を担うものとします。**Ecolab** は、**プログラム**または **Ecolab** のネットワークの安全性、完全性、またはアクセス性を維持するために、認定ユーザーまたは**お客様**のアクセスを終了または一時停止することが必要であると誠意を持って判断した場合、いつでも当該終了または一

時停止する権利を有します。**お客様**は、上記に関連するいかなるクレームからも Ecolab およびその**関連会社**を免責することに同意するものとします。

- b. **お客様データとプライバシー**。**お客様**は、**お客様データ**が知的財産権を侵害しないこと、**適用法**に違反しないこと、または関連するプライバシー規約を含むがこれに限定されない契約条件に違反しないことを確認することについて、単独で責任を負うものとします。
- c. **輸出法の遵守**。各**当事者**は、(a)米国商務省産業安全保障局、米国財務省外国資産管理局、または輸出規制や貿易制裁を課すその他の政府機関が指定する国、団体、個人（「**制裁対象者**」）を含む**適用法**（「**輸出法**」）を遵守し、及び(b)直接または間接を問わず、**制裁対象者**に**プログラム**を輸出、再輸出、またはその他の方法で引き渡したり、**輸出法**に違反する取引を仲介、融資、またはその他の方法で促進したりしないものとします。**お客様**は、**輸出法**を含む**適用法**の下で、**制裁対象者**ではないこと、または**プログラム**の利用、関連する**ソフトウェア**および**文書**の購入もしくはライセンス供与が禁止されていないことを表明し、さらに、本**規約**の締結が**輸出法**に違反しないことを表明するものとします。

4. 権利/所有権、機密保持、知的財産、第三者の技術、およびお客様データのライセンス。

- a. **権利/所有権**。**お客様**は、**ライセンス**を除き、**プログラム**のいかなる権利、権原、または利益も取得せず、また取得する予定もないことを認めるものとします。**プログラム**、関連するすべての**ソフトウェア**および**文書**、**Ecolab** のデータ、情報、および**コンテンツ**（以下に定義）、これらに関するすべての**知的財産権**、および**プログラム**の提供において使用される技術に関するすべての**知的財産権**は、Ecolab、その関連する第三者、関連会社、代理店、および該当する場合はそのライセンサーの排他的かつ唯一の所有物であり、常に留保されるものとします。本書で明示的に付与されていないすべての権利は、Ecolab およびその第三者、関連会社、代理店、およびそのライセンサーが留保し保持するものであり、いかなる**知的財産権**またはその他の形態もしくは種類の権利または**ライセンス**も、禁反言、黙示、またはその他により、**お客様**、その従業員、**関連会社**、**認定ユーザー**、代理店、および独立請負業者、またはその他のいかなる当事者に対しても、いつでも**お客様**に付与されるものではなく、譲渡、付与、または移転されるものでもありません。
- b. **機密保持と Ecolab の知的財産**。**お客様**は、**Ecolab** の**プログラム**、**ソフトウェア**、および**文書**、事業計画、企業秘密、発見、アイデア、設計、図面、仕様書、技術、モデル、データ、コード、**プログラム**、プロセス、リスト、ノウハウ、マーケティング計画、顧客情報、および財務および技術情報で **Ecolab** の機密情報であることが知られている、または知られているはずの情報、または機密情報として **Ecolab** が指定した情報（以下、総称して「**機密情報**」）は、**Ecolab** の**機密情報**であり、**お客様**はかかる**機密情報**または**お客様**によるその使用をいかなる第三者にも開示しないものとし、また本書で許可されていない目的でかかる**機密情報**を使用しないものとします。ここに記載されている特定の**お客様データ**を除き、テキスト、**ソフトウェア**、スクリプト、グラフィック、写真、サウンド、音楽、ビデオ、インタラクティブ機能などを含む（ただしこれらに限定されない）**プログラム**に含まれるすべての素材（「**コンテンツ**」）は、**Ecolab** によって所有されているか、または **Ecolab** に**ライセンス**供与されており、アメリカ合衆国および外国の法律および国際条約に基づく著作権およびその他の知的財産権の対象となります。**プログラム**の**コンテンツ**は、**当社**の書面による事前の同意なしに、他のいかなる目的のためにも使用、複写、複製、頒布、送信、放送、表示、販売、使用許諾、またはその他の方法で利用することはできません。**お客様**は、**Ecolab** またはそのライセンサーの当該権利の所

有権、または当該権利の有効性もしくは執行可能性に異議を唱えたり、異議を唱える第三者に協力したりしないものとします。

- c. 第三者の技術。**Ecolab** が**お客様**に提供するソフトウェアには、関連文書を含む、**Ecolab**以外の者が所有するソフトウェア、コンテンツ、データ、またはその他の資料が含まれる場合があります、これらは本規約に含まれる条件に加えて、および/または本規約とは異なる条件で**お客様**に提供されます（以下、「**第三者の技術**」）。このようなソフトウェア、内容、データ、または資料の使用は、**第三者の技術**に適用されるあらゆる追加条項を受諾したものとみなされます。お客様による**第三者の技術**のライセンスの違反は、本規約の違反でもあります。
- d. お客様データライセンス。**お客様**は、**お客様データ**に関するすべての権利、権原および利益を所有し、保持します。本規約の条件に従い、**お客様**は**Ecolab** およびその関連会社に対し、**お客様**に**プログラム**を提供するために必要な**お客様データ**の使用、コピー、保存、処理、操作、修正、変更、設定、実行、表示、および送信を行うための、永続的、非独占的、世界的、使用料無料、譲渡可能、サブライセンス可能なライセンスを付与します。**お客様**は**Ecolab** に対し、**プログラム**を改善する目的および派生データを作成する目的を含むがこれに限定されない目的で、**お客様データ**を他者の他のデータと集計し、非識別化された**お客様データ**および集計された**お客様データ**を使用する、取り消し不能、非独占的、世界的、使用料無料、譲渡可能、サブライセンス可能、永続的な権利を付与します。**お客様**は、本規約で付与される権利を**Ecolab** に付与するために必要な顧客データのすべての権利をお客様が所有していること、および/または所有していることを表明し、保証するものとします。

5. お客様データの使用とプログラムの管理。

- a. サービス分析。**お客様データ**の所有権を制限することなく、**Ecolab** は以下の権利を有するものとします：(i) **プログラム**および**お客様データ**のパフォーマンス、オペレーション、および使用に関連する統計およびその他の情報を編集すること、(ii) セキュリティおよびオペレーション管理のため、統計分析を作成するため、研究開発目的のため、および**Ecolab** の製品、ソフトウェア、テクノロジー、およびサービスを改善および商業化する目的で、**お客様データ**を集計および匿名化したデータセットに組み込むために、**プログラム**および**お客様データ**からのデータを集計形式で使用すること（(i) および (ii) の条項を総称して「**サービス分析**」という）。**Ecolab** は、かかるサービス分析に関するすべての権利、権原、および利益を所有し、保持し、**お客様**を特定できるような形で**お客様データ**を取り込まないように、合理的な措置を講じます。さらに**お客様**は、**派生データ**に対するすべての権利、権原、および利益を**Ecolab** が所有し、保持することに同意するものとします。
- b. プログラムのモニタリング。**Ecolab** は、**プログラム**を監視および管理し、お客様のサービスリクエストを解決するために、ツール、スクリプト、ソフトウェア、およびユーティリティ（以下、総称して「**ツール**」）を使用することがあります。**ツール**によって収集された情報は、**Ecolab** の製品およびサービスポートフォリオの管理を支援するため、**Ecolab** が提供する製品およびサービスの欠陥に対処するため、およびライセンスと**プログラム**の管理のために使用されることもあります。
- c. 第三者サービスプロバイダー。**Ecolab** は、第三者製造業者、第三者ソフトウェア・プロバイダー、クラウド・ホスティング・サービス・プロバイダー、貨物輸送業者、クレジットカード処理会社など、**Ecolab** が**お客様**に製品やサービス（その変更や更新を含む）を提供するのに役立つ他の企業と協力しており、**Ecolab** はこの目的のために、**お客様**の

プログラムの使用に関する情報を含む、特定の情報をこれらの企業と共有することがあります。

6. お客様サポート。

- a. インターネット。お客様は、Ecolab がお客様またはお客様の認定ユーザーによるインターネットへのアクセスに起因する遅延、配送の失敗、またはその他の損害について責任を負わないこと、およびかかるアクセスはお客様または各認定ユーザーの責任であることを認めるものとします。
- b. システムの更新。Ecolab は、その単独の裁量において、以下の理由で必要または有益であると判断した場合には、プログラムを強化または修正する権利を留保します：(a) (i)プログラムの品質もしくは提供、(ii)プログラムの競争力もしくは市場、または(iii)プログラムの費用効率もしくはパフォーマンスの維持もしくは向上、または(b)適用法の遵守。Ecolab の独自の判断により、プログラムに関連する新製品とみなされる機能的な更新または拡張がある場合、Ecolab はそのような新製品と、お客様がそのような新製品をプログラムの一部として組み込むことを選択した場合の費用をお客様に通知します。Ecolab はすべての合理的なアップグレード料金を請求する権利を有し、お客様はこれを支払うものとします。上記にかかわらず、Ecolab はプログラムを更新、アップグレード、強化、または改善する義務を負いません。
- c. 定期メンテナンス。定期的なシステムメンテナンスは、通常メンテナンスウィンドウの間に行われます。その間、プログラムはご利用いただけません。緊急メンテナンスは、通常システム・メンテナンスの予定以外に、緊急の対応を必要とする事故や状況が発生した場合に必要となる場合があります。
- d. プログラムのパフォーマンスと利用可能性。Ecolab は、お客様に対し、プログラムの信頼性または利用可能性に関して、一切の表明、保証、または主張をすることはありません。さらに、Ecolab はプログラムの提供の遅延または不履行について、また、Ecolab の合理的な制御が及ばない状況および/または以下の事象によって（これらに限定されるものではありません）、予定外のダウンタイムが発生することがありますが、責任を負わないものとします：(a)本規約のいずれかの条項に対するお客様または認定ユーザーの違反、(b)お客様または認定ユーザーの機器またはソフトウェアとプログラムとの不適合、(c)インターネット接続を含む、お客様または認定ユーザーのネットワーク、ハードウェア、またはその他のシステムの性能の低下または不十分な性能、(d)お客様または認定ユーザーの機器の故障；(e) 不可抗力（本プログラム T&C に定義されている場合を含む）、(f) 本プログラム T&C に従って Ecolab が供給していないソフトウェア、ハードウェア、システム、ネットワーク、施設、またはその他の事項の障害、中断、停止、またはその他の問題、または(g)プログラムの無効化、一時停止、または終了（本契約の(a)から(g)に記載されている事象に起因するダウンタイムを「予定外のダウンタイム」という）。予定外のダウンタイムが発生した場合、Ecolab の唯一の責任は、問題を解決し、プログラムへのアクセスを再開するために商業上合理的な努力をすることにあります。Ecolab は、予定外のダウンタイムについてお客様に通知し、Ecolab が把握している範囲で、予定外のダウンタイム後のプログラムへのアクセスの再開に関する最新情報を提供することができます。

7. 禁止されている使用。その他の方法で **Ecolab**、本規約、または適用法によって禁止されている用途に加えて、**お客様**は以下のいずれかを行ってはならず、また第三者に行わせてはならないものとしてします：
- a. **プログラム T&C** に規定された使用許諾の範囲を超えて、または**使用目的**以外の目的で**プログラム**を使用すること。これには、サービスビューローの運営、タイムシェアリング、その他第三者の利益のために**プログラム**を使用することを含みますが、これらに限定されません。
 - b. **Ecolab** の書面による事前の承認なしに、**プログラム**、ソフトウェア、または**文書**をコピーまたは配布すること、あるいは**プログラム**または**コンテンツ**から著作権表示または所有権表示を変更または削除すること。
 - c. **プログラム**のセキュリティー関連機能、または**コンテンツ**の使用やコピーを防止もしくは制限する機能、または**プログラム**もしくはその中の**コンテンツ**の使用制限を実施する機能を回避、無効化、または妨害すること。
 - d. 18歳未満の方が、**プログラム**をダウンロード、アクセス、使用、登録すること
 - e. 人為的な手段、または **Ecolab** もしくはそのサプライヤーのハードウェアやソフトウェアに過度な負荷を与えると **Ecolab** が独自に判断した方法で、**プログラム**にアクセスまたは使用すること。
 - f. **プログラム**の品質やパフォーマンスに関する情報や分析を開示すること。
 - g. 以下のものをアップロードまたは送信すること：(i) 特許、著作権、商標、企業秘密、または **Ecolab** もしくは第三者の所有権もしくはその他の権利を含むがこれらに限定されない、いかなる当事者の権利を侵害または違反する**ユーザーコンテンツ**または**データ**、(ii) 違法、不法、脅迫的、わいせつ、中傷的、名誉毀損、冒瀆的、有害、虐待的、人種的または民族的に不快、嫌がらせ、屈辱的、プライバシーまたはパブリシティ権の侵害、その他好ましくない、または **Ecolab** や第三者の権利を侵害する**ユーザーコンテンツ**や**データ**、または (iii) 無効化コード (**プログラム**または **Ecolab** もしくは第三者のハードウェアもしくはソフトウェアの正常な動作を妨害するように設計されたコンピューターコードと定義されます)、または**プログラム**または **Ecolab** もしくは第三者のハードウェアもしくはソフトウェアを削除、無効化、非活性化、妨害、またはその他の方法で害を与えるように設計された時限爆弾、ウイルス、ソフトウェアロック、ドロップデッド装置、悪意のあるロジック、ワーム、トロイの木馬、トラップドアなどのプログラムルーチン、装置、またはその他の非公開の機能。
 - h. ベンチマーク、可用性または性能の監視もしくはテスト、またはその他の競争的な使用のために**プログラム**を使用すること。これには、**プログラム**と実質的に類似した**プログラム**、製品、サービス、技術、またはソフトウェアを作成することを含みますが、これらに限定されません。
 - i. いかなる手段によっても、**プログラム**またはソフトウェアの全部または一部を修正、翻案、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、解読、翻訳、または人間が読める形に変換すること、あるいはリバース・エンジニアリングすること、あるいはソースコード(またはその根底にあるアイデア、アルゴリズム、構造、組織)を再構築または導出しようと試みること、**プログラム**を修正すること、あるいは派生物を作成すること。

- j. プログラムの機能によって明示的に許可されている場合を除き、データ、コンテンツ、またはマテリアルを、どのような目的であれ、またはリアルタイムの閲覧以外の方法（例えば、スクリーンショット、ダウンロード、および保存を禁止するもの）で使用またはアクセスすること。
 - k. プログラムの利用や享受を制限または阻害するような行為、または **Ecolab** やプログラムユーザーに損害を与えたり、責任を負わせたりする可能性があるとして **Ecolab** が判断した行為を行うこと。
8. 期間。本規約は、お客様がプログラムに最初にアクセスした日またはプログラムを利用した日に開始され、お客様がプログラムにアクセスできる限り適用されるものとします。お客様が適用のあるオフリング規約に基づいてオフリングを利用する場合、当該オフリングの利用に関して異なる利用期間が定められる場合があります。
9. 終了。以下の場合、本規約は終了します：(i) 理由を問わず、**Ecolab** がお客様に 7 日前までに書面で通知した場合、(ii) お客様が本規約の機密保持またはライセンス条項に違反したとき、**Ecolab** による（終了の）場合、または (iii) お客様が本規約に違反し、それがお客様への書面による通知後 30 日経っても治癒されないとき、**Ecolab** による（終了の）場合。本規約の終了の有効日において、**Ecolab** は直ちにプログラムの提供を停止し、本規約に基づきお客様に付与されたすべての使用权（ライセンスを含むがこれに限定されない）は、**Ecolab** がそれ以上の措置を講じることなく自動的に終了します。ただし、本規約の終了はすべてのオフリングに関するすべてのオフリング規約を終了させますが、対応するオフリング規約に従って特定のオフリングを終了させると、そのオフリングの使用のみが終了し、他のオフリングまたは本規約は終了しません。本規約が終了した場合、**Ecolab** はお客様に対し、お客様の費用負担でお客様データを削除する合理的な機会を提供するものとします。なお、かかる終了後 60 日を超えない合理的な期間内にお客様が当該お客様データを削除しなかった場合、**Ecolab** は当該お客様データに関する責任を負うことなく、当該お客様データを保管または破棄することができるものとします。（規約の）終了は、（規約の）終了日までに発生した、もしくはお客様が支払うことに同意した一切の料金およびその他の費用の支払いについて、本規約に定めるお客様の責任を免除するものではありません。本規約における守秘義務、および本規約に基づく両当事者のその他の権利または義務のうち、その性質上、本規約の終了または失効後も存続すべきものは、以下の条項を含みこれらに限定されることなく引き続き存続するものとします：第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 7 条、第 9 条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条、第 15 条、及び第 16 条。
10. 手数料と税金。**Ecolab** は各オフリングに対して、特定のオフリング規約の見積書、作業指示書、文書、または **Ecolab** からのその他の書面による連絡、あるいは **Ecolab** のウェブサイトまたはプログラムプラットフォーム上に記載された料金を請求するものとし、該当するオフリングに対するお客様のサブスクリプションは、**Ecolab** が最初に料金を請求した発効日から 1 年が経過するごとに自動的に更新されます。一部のオフリングは、**Ecolab** によってお試しベースで提供される場合があります、そのような場合のお試し条件は、そのオフリングのオフリング規約に詳しく記載されています。両当事者間で別段の合意がある場合を除き、すべての支払期限は請求書発行日から 30 日以内です。その他の権利および救済手段を損なうことなく、**Ecolab** が支払期日から 30 日以内に支払いを受け取らなかった場合、**Ecolab** はプログラムを終了し、および/または未払い金額に対して、月 1.5% または適用法で認められている最高利率のいずれか高い方の利率で遅延損害金を課すことができます。お客様は **Ecolab** に対し、弁護士費用および回収代行費用を含むがこれに限定されない、支払期日を過ぎた金額を回収するための手続きに関連するすべての合理的な費用を払い戻すものとします。**Ecolab** は、いつでもプログラムの利用料金または手数料を変更する（またはオフリングの無料の側面に対して料金を請求する）権利を留保します。これは、そのような変更が変更時以前に支払われた料金または手数料には適用されないことを条

件とします。当社は、オフアリングの際に適用される消費税をお客様に請求する場合があります。その他すべての税金、賦課金、関税、または同様の手数料は、お客様の負担となります。

11. 製品のレンタルと購入。お客様は、ご自身およびお客様を代表して、プログラムに関連して Ecolab が所有する製品またはその他の機器、部品、および/または品目（以下、「機器」）をレンタルまたは使用する際の以下の条件に同意するものとします：(a) 機器は Ecolab 単独の所有物であること。(b) お客様は、Ecolab が推奨または承認した材料または製品以外で機器を使用しないこと；(c) お客様は、Ecolab の書面による事前の許可なく、機器を改造したり、第三者に機器の改造や修理を許可したりしないこと；(d) 機器の所有、操作、または使用に起因または関連する損失または責任のリスクはすべてお客様が負うものとし、Ecolab またはその関連会社の過失または故意の違法行為により機器に損害が生じた場合を除き、お客様の機器の所有および使用に起因するすべてのクレーム（本規約で定義）について、Ecolab およびその関連会社を補償、防御、および免責するものとします。Ecolab またはお客様のいずれかによって本規約が終了された場合、お客様は別段の合意がない限り、通常の消耗を除き、受領時と同じ状態で、お客様の単独費用負担で Ecolab に機器を返却するものとします。お客様は、ご自身およびお客様を代表して、機器の損傷、紛失、または破壊があった場合、速やかに書面にて Ecolab に通知することに同意するものとします。機器が紛失、損傷、または破壊された場合、お客様は Ecolab に対し、交換費用、またはその時点で有効な Ecolab の標準料金による修理費用を支払うものとします。
12. 保証の免責条項。プログラムは、いかなる種類の保証もなく、「現状のまま」、「どこにでも」、「すべての欠点や欠陥がある状態で」、お客様に提供されます。適用法で認められる最大限の範囲において、Ecolab は、商品性、権原、非侵害、特定目的への適合性、および取引の過程、履行過程、使用または取引慣行から生じる保証を含むがこれらに限定されない、明示的、法定的、または黙示的なすべての保証を放棄します。Ecolab は、プログラムがお客様の要求を満たすこと、意図した結果を達成すること、他のソフトウェア、アプリケーション、システム、またはサービスと互換性があること、または他のソフトウェア、アプリケーション、システム、またはサービスと連携すること、中断することなく動作すること、パフォーマンスまたは信頼性の基準を満たすこと、またはエラーがないこと、またはエラーまたは欠陥が修正されること、または修正されることについて、いかなる保証も提供せず、いかなる種類の表明も行いません。
13. 責任の制限。
 - a. お客様は、お客様自身の責任においてプログラムを使用するものとします。適用法で禁止されている場合を除き、またその範囲に限り、お客様は、人身傷害および物的損害（お客様のコンピューターシステム、ソフトウェア、水処理システム、冷暖房システム、およびその場所にあるその他の資産、財産または品目に対する損害または損失を含むがこれらに限定されない）を含むがこれらに限定されない、お客様のプログラムの使用に起因するあらゆる損失、責任、および損害について単独で責任を負うものとし、Ecolab はこれを放棄します。
 - b. 法律で禁止または制限されていない限り、本規約に起因または関連するクレームに対する Ecolab、その関連会社、およびそれぞれのライセンサーの累積責任総額は、そのようなクレームが発生した日から遡って 6 か月間、お客様が Ecolab に支払った料金の総額を超えないものとします。
 - c. 法律で禁止または修正されていない限り、また、重過失、故意の違法行為、および詐欺行為を除き、Ecolab、その関連会社、およびそれぞれライセンサーは、直接的または間接的を問わず、間接的、経済的、結果的、偶発的、懲罰的、または特別な損害について、または利益の損失、事業収入または収益の損失、使用の損失、データの損失または破損、貯蓄の損失、資本コストを理由とする損失、期待された貯蓄を実現できなかったこと、

またはサービスの遅延、損失、中断、システムまたはシステム・サービスの障害、誤動作、停止、または**プログラム**の使用、中断、遅延、使用不能、または情報の転送、読み取り、送信の失敗、更新の失敗、正しい情報の提供の失敗、システムの非互換性、または不正確な互換性情報の提供、またはシステムセキュリティの違反、直接的または間接的に**プログラム**または本規約に基づく行為に起因する、または関連する、そのような損害が合理的に予見できたかどうか、またはその可能性が **Ecolab** に開示されたかどうかにかかわらず、また請求が契約、保証、不法行為（過失および厳格責任を含む）、適用される不公正または欺瞞的な取引慣行法の違反、またはその他の法的または衡平法上の原則に基づいているかどうかにかかわらず、**お客様**に対して責任を負いません。

14. 賠償。

- a. **お客様**は、**Ecolab** およびその**関連会社**、ならびに **Ecolab** およびその各役員、取締役、従業員、および代表者を、以下に起因する、または以下に関連する、すべての請求、判決、損害、責任、訴訟、要求、費用、経費、および損失（これらに関連する妥当な弁護士報酬および費用を含みますが、これらに限定されません）（以下「**クレーム**」）から防御し、補償し、損害を与えないものとします：(i)**お客様**、その**認定ユーザー**、または**関連会社**による、**プログラム**またはそれに関連する素材や情報の使用または誤用、(ii)**お客様**、その**関連会社**、**認定ユーザー**、または**お客様**に代わってその他の第三者による、**適用法**の違反。本第 14 条に基づく**お客様**の義務は、**クレーム**が **Ecolab** の重大な過失または故意の違法行為の結果である場合には適用されません。**Ecolab** は、それぞれの**クレーム**について速やかに**お客様**に書面で通知し、（**お客様**の）和解が **Ecolab** に義務を課すものではないことを条件に、**お客様**が弁護または和解について調査、和解、弁護し、単独で管理することを許可します。**Ecolab** は、**お客様**の費用負担で、そのような問題の調査および弁護に合理的に協力します。**Ecolab** は、自らが選択し、自らの単独費用負担で弁護を依頼する権利を有しますが、義務は負いません。
- b. **プログラム**またはその一部が米国特許、著作権、商標を侵害している、または企業秘密を不正に流用しているとの信頼できる**クレーム**が第三者によってなされたとき**お客様**の速やかな書面による通知を受領した場合、**Ecolab** は独自の裁量で、(i) 当該**プログラム**を侵害しないソフトウェアと置き換える、(ii) 当該**プログラム**を侵害しないように修正する、または (iii) 当該**プログラム**を削除し、当該**プログラム**の削除前の**お客様**による使用に基づく適切な料金を差し引いた後、**Ecolab** に支払われたすべての適用料金をお客様に返金するオプションを有します。上記は、本**プログラム**に基づく第三者の**クレーム**の申し立てに対する**お客様**の唯一の救済方法であり、**Ecolab** の唯一の補償です。上記は、(a) **Ecolab** 以外の当事者によって変更または修正された**プログラム**、または (b) **Ecolab** が直接提供したのではない他の製品、機器、または材料と組み合わせた**プログラム**の使用に起因する請求には適用されないものとします。本規約にこれと異なる定めがあっても、**Ecolab** は以下に基づく、または以下に関連するいかなる**クレーム**に対しても責任を負いません：(i) **お客様**によって提供または利用可能にされた**お客様データ**、(ii) **Ecolab** によって書面で承認されていない**プログラム**の変更、または (iii) 本規約に従っていない**プログラム**の使用。

15. 譲渡。**お客様**は、**Ecolab** が独自の裁量で付与または留保できる事前の書面による同意なしに、自発的、非自発的、法律の運用、合併、支配権の変更、統合、再編、またはその他のいかなる場合においても、本規約に基づく権利の譲渡またはその他の移転、あるいは義務または履行の委任またはその他の移転を行わないものとします。委任またはその他の譲渡は、本規約に基づく**お客様**

の責任または履行を免除するものではありません。**Ecolab** は、**お客様**の同意なしに本規約の全部または一部を譲渡することができます。

16. 一般条項。

- a. **お客様**は、本規約において**お客様**が引き受けた誓約または義務とともに、**お客様**が行った表明および保証は、**お客様**と連帯して行われることに同意するものとします。
- b. **お客様**または **Ecolab** のいずれも、本規約の一部または全部の履行遅延または不履行から生じる損失または損害について、その遅延または不履行が該当する**当事者**の合理的な支配を超え、該当者の重大な過失を伴わない事象、発生、または原因（以下、それぞれを「**不可抗力**」という）によって全体的または部分的に引き起こされた場合、他方の**当事者**に対して一切の責任を負わないものとします。そのような事象や発生には、天災、ストライキ、ロックアウト、暴動、戦争行為、地震、火災、パンデミック、爆発などが含まれるが、これらに限定されるものではありません。疑問の余地を避けるため、**お客様**が何らかの理由で **Ecolab** に該当する料金を支払えないことは、**不可抗力**の事象を構成しないものとします。
- c. 本規約は、(i) **プログラム**に関連して**お客様**に請求書を発行している **Ecolab** またはその**関連会社**が米国内に所在する場合は、抵触法の規則、規定、または法規に関係なく、ミネソタ州法に準拠し、それに従って解釈されるものとします (ii) **プログラム**に関連して**お客様**に請求書を発行している **Ecolab** の**関連会社**が米国外に所在する場合は、現地の**Ecolab** の **関連会社**が所在する司法管轄区域の法律に準拠するものとします。本規約に基づき発生した紛争が訴訟に発展した場合、勝訴しなかった**当事者**は、勝訴した**当事者**の裁判費用および合理的な弁護士費用を支払うものとします。**両当事者**は、本規約に起因する、または本規約に関連するいかなる紛争も、(x) **Ecolab** または**お客様**に請求書を発行する**関連会社**が米国内に所在する場合ミネソタ州の管轄裁判所、および (ii) **Ecolab** の**関連会社**が米国外に所在し、**お客様**に請求書を発行する場合は、**Ecolab** の**関連会社**が所在する管轄裁判所の専属管轄権を有することに同意するものとします。**両当事者**は、国際物品売買契約に関する国際連合条約が本規約に適用されないことに同意します。
- d. **Ecolab** への通知：本規約に基づき必要または許可される通知またはその他の連絡はすべて、1 Ecolab Place, St Paul, Minnesota, 55102 USA, ジェネラルカウンセルに書面にて、または DigitalAgreements@ecolab.com 宛、もしくは Ecolab が**お客様**に書面で通知するその他の住所について行う必要があります。当該通知は、(a) 直接交付された時点、(b) 配達証明付き郵便（受領証の返送を要求）で送付された時点、(c) 有線、電報、テレックス、電子メール（いずれも受領確認付き）で送付された時点、または (d) 公認の航空宅配便で送付された時点に、交付されたものとみなされるものとします。**お客様**への通知：**Ecolab** は、**プログラム**または電子メールを通じて、電子的手段を使用して**お客様**に通知を提供することができます。メールによる通知は、Ecolab がメールを送信した時点で、また**プログラム**を通じて送信された通知は、掲示された時点で通知されたものとみなされるものとします。電子メールで通知を送信する場合、**Ecolab** は**お客様**の**アカウント**に関連する電子メールアドレスを使用するものとします。
- e. **両当事者**は、**Ecolab** のウェブページ（および本規約が以前に掲載された**プログラム**のログインページまたはその他のページに適切にリンクされたもの）に改訂版を掲載するか、または上記第 16 条第 (d) 項に従って**お客様**に通知することにより、**Ecolab** が本規約をいつでも変更できることに同意するものとします。本規約に特別な合意がない限り、変更された条件は、掲示された時点、または **Ecolab** が他の方法で**お客様**に通知する場合は、そのメッセージに記載された時点で有効となります。本規約の修正または変更の発効日

後に**プログラム**の使用を継続して行うことにより、**お客様**は変更後の規約に拘束されることに合意するものとします。